

## 平成25年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

平成25年8月22日瑞穂町教育委員会第8回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君  
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君  
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 神谷 出 君  
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第21号 平成25年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前10時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、清水委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第21号、平成25年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第21号、平成25年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成25年度一般会計補正予算（第3号）の原案のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 教育課所管分について説明いたします。歳入はありません。歳出の説明をいたします。2ページのNo.7の自動

体外式除細動器一式は、耐用年数が切れたことによる入れ替えを行い、その契約差金で13万7千円減額し、199万5千円とします。No.14の電算委託料ですが、幼稚園就園奨励費の所得階層区分が細分化されたための電算システム改修に伴う増額で、29万4千円増額し47万8千円とします。

以上、説明いたします。

指導課長

指導課所管分につきまして説明いたします。歳入ですが、1ページのNo.1のスポーツ教育推進校事業委託金（小学校）は、二小及び四小がスポーツ推進指定校に採択されたことによる新規計上で100万円とします。No.2のスポーツ教育推進校事業委託金（中学校）も同様に、瑞穂中学校が指定校に採択されたことによる新規計上で50万円とします。

つづきまして、歳出ですが、2ページのNo.1の教育支援スタッフ謝礼ですが、対象となる児童等の人数の増加に伴い20万9千円増額し、93万2千円とします。No.2の校内研修事業費ですが、No.5の校内研修事業備品への振り替えに伴う減額で、No.5は新規計上となります。No.2は12万2千円減額し128万円とします。No.5は12万2千円を計上します。No.3の鑑賞教室委託料及びNo.4の自動車ですが、契約差金に伴う減額で、No.3は12万円減額し198万4千円とします。No.4は10万円減額し123万9千とします。No.6の小中学校音楽会等補助金ですが、瑞中吹奏楽部の東日本大会出場による楽器運搬・会場使用料増に伴う増額で、33万4千円増額し、202万8千円とします。No.8のスポーツ教育講師謝礼及びNo.9のスポーツ教育消耗品ですが、二小及び四小がスポーツ教育推進校の指定を受けたことに伴う新規計上で、No.8は55万円、No.9は45万円計上します。No.10のスポーツ教育講師謝礼、No.11のスポーツ教育消耗品及びNo.12のスポーツ教育備品は瑞中がスポーツ教育推進校の指定を受けたことに伴う新規計上で、No.10は30万円、No.11は8万7千円、No.12は11万3千円計上します。No.13の瑞中生徒派遣旅費補助金ですが、吹奏楽部が富山県で開催される東日本大会出場による旅費増加に伴う増額で、101万4千円増額し226万4千円とします。

以上，説明いたします。

社会教育課長 社会教育課所管分について説明いたします。歳入において，1ページのNo.3の子どもリーダー宿泊研修会参加者負担金ですが，個人負担額の増に伴う増額で，11万円増額し18万2千円とします。No.4の陶芸窯使用料ですが，使用料徴取に伴う新規計上で，3万2千円計上します。

歳出ですが，2ページのNo.15の修繕料ですが，陶芸窯修繕に伴う増額で，83万円増額し123万7千円とします。

以上，説明いたします。

図書館長 図書館所管分について説明いたします。歳入はありません。

歳出において，3ページのNo.16の都図書館情報ネットワークパソコン機器借上料及びNo.17の複写機等借上料ですが，契約差金に伴う減額で，No.16は6万7千円減額し，8万5千円とします。No.17は4万5千円減額し，10万5千円とします。

以上，説明いたします。

森田委員長 以上で説明がおわりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 歳出のNo.7の自動体外式除細動器ですが，具体的に耐用年数は何年でしょうか。また，教育委員会所管の他の施設の物は大丈夫なのでしょうか。

教育課長 7年となっています。多くの施設に設置してありますが，施設ごとの数が少ないため契約差金による補正をするまでになっていない状況と考えられます。学校の場合は，学校全体としているため個数が多く，減額補正しません。

戸田委員 歳出のNo.15の修繕をする陶芸窯ですが，補正額が大きく感じられます。メンテナンスの状況はどうなのでしょうか。

社会教育課長 特別なメンテナンスはしていない状況です。使用していく段階で判断しています。また、毎年故障するものでもありません。今回修繕する熱線は消耗品的な部分もあります。利用者の使用後の状況をみながら管理していきます。

森田委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第21号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第21号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第21号は原案どおり可決されました。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時14分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員